

緊急研修会

「障がい者グループホームの防火安全対策について ～規制緩和と総合的な安全の確保～」

日 時：H25年6月25日（火）13:30～16:00

会 場：愛知県社会福祉会館（4F）第1研修室（名古屋市中区丸の内2丁目4-7）

基調講演：「障がい者グループホームの防火安全対策について
～規制緩和と総合的な安全の確保～」
大西一嘉氏（神戸大学大学院工学研究科准教授）

パネルディスカッション：「なぜ今、CH・GHの規制緩和を検討しているのか」
八木 京子氏（愛知県健康福祉部障害福祉課）
山田 優氏（日本グループホーム学会代表）
渡部 等氏（社会福祉法人愛光園まどか施設長・知的障害者福祉協会）
戸枝 陽基氏（社会福祉法人むそう・日本地域共生協議会）

参加費：1,000円

主 催：愛知県知的障害者福祉協会地域支援部会
愛知グループホーム連絡会
日本地域共生協議会

愛知県では、障害者の地域移行を推進するため、既存の戸建て住宅を活用したグループホーム等の供給を促進する上での現状把握や必要性、建築基準法等の規制緩和の取扱い等について集中的に検討しています。

さて、障がい者のグループホーム等の住居は、厚生労働省基準省令上「住宅地又は住宅地と同程度に利用者の家族や地域住民との交流の機会が確保される地域」に設置するよう規定されているため、既に地域の中に既に設置されている既存戸建て住宅は、最適な住居の一つです。実際、4～5名程度の小規模な住宅定員で開設されることが多く、現在運営されているグループホーム等の約84%は200㎡未満であり、69%は既存建物を活用（民家転用型は43%）していますので、今後、グループホームの設置を促進する上で、既存戸建て住宅の活用策を確立する必要があります。

今回緊急研修会「障がい者グループホームの防火安全対策について」を開催する経緯は、規制緩和と共に、総合的な安全の確保を考えるためです。この研修会が、愛知県の地域生活のススメがさらなる出発となることを願ってやみません。

皆様のご参加をお待ちしています。

